⑾　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、会社から取引先資格停止基準に基づく資格停止を受けていないこと。

⑿　１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設会社でないこと。

⒀　⑿の「１に示した工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

・メトロ開発株式会社

⒁　⑿の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設会社」とは、次のア又はイに該当する者である。

ア　当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設会社。

イ　建設会社の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設会社。

⒂　共同企業体による場合については、次のとおりとすること。

ア　⑴から⑻に規定する２者又は３者を構成員とすること。この場合において、同一の者が２以上の共同企業体の構成員となることは認めない。

イ　出資比率は、すべての構成員が、２者の共同企業体の場合は30％以上、３者の共同企業体の場合は20％以上であること。

ウ　代表者の出資比率は、構成員中最大であること。

エ　共同企業体の有効期間は、確認の日から当該工事完成の日までとする。ただし、落札者以外の者にあっては当該工事の契約が締結された日までとする。

オ　共同企業体の名称は、「○○・○○建設工事共同企業体」とすること。

３　入札手続等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　〒110―8614 東京都台東区東上野３―19―６　東京地下鉄㈱改良建設部改良建設企画課　電話03―3837―7131

⑵　入札説明書の交付期限　令和６年10月22日16時00分まで交付する。

⑶　入札説明書の交付方法　電子メールにて交付するので、kairyo01@tokyometro.jp宛に電子メールにて問い合わせること。メールの件名は「(入札説明書交付希望）＋工事名」とすること。なお、この交付方法による入手ができない者は、３⑵で示す交付期限まで毎日10時00分から16時00分まで（12時00分から13時30分を除く。）、事前に連絡のうえ３⑴の場所において入手することができる。

⑷　一般競争参加資格審査申請書（共同企業体の場合は、一般競争参加資格審査申請書、競争参加資格確認申請書（共同企業体）、建設工事共同企業体協定書及び委任状）(以下「申請書」という。)、一般競争参加資格を確認するための資料（以下「一般競争参加資格確認資料」という。)の提出期間、場所及び方法

令和６年８月30日（金）から令和６年９月10日（火）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日、10時00分から17時30分まで（12時00分から14時00分までを除く。）３⑴の場所に持参すること。

⑸　入札・開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　令和６年10月23日（水）16時30分　東京地下鉄㈱　本社12階特別会議室　持参又は郵送すること（ただし、郵便による入札書の受領期限は、令和６年10月22日（火）17時00分（必着）３⑴へ郵送すること。）。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　免除。

イ　契約保証金　納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照)。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほか、申請書の差し替えは認めない。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼　関連情報を入手するための窓口　３⑴に同じ。

⑽　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、会社に提案することができる。提案が適性と認められた場合には、設計図書の変更及び請負代金額の変更を行う。詳細は、請負工事に対する注意事項による。

⑾　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Ito, Director, Renovation & Construction Dept., Tokyo Metro Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction of Reconstruction of Edagawa Bridge, Yurakucho line.

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 30 PM, 10 September 2024.

⑸　Time limit for the submission of tenders : 4 : 30 PM 23 October, 2024. (Tenders submitted by mail must reach the contact point mentioned in article ⑹ by 5 : 00 PM 22 October, 2024.)

⑹　Contact point for tender documentation : Renovation & Construction Planning Section, Renovation & Construction Dept., Tokyo Metro Co., Ltd. 3―19―6 Higashi-ueno, Taito-ku Tokyo 110―8614 Japan TEL 03―3837―7131

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和６年８月30日

国立研究開発法人

国立循環器病研究センター理事長

大津　欣也

◎調達機関番号　820　◎所在地番号　27

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、28、29

⑵　導入計画物品及び数量　電話関連設備　一式

⑶　調達方法　総合評価落札方式

⑷　導入期限　令和７年12月31日まで。

⑸　要求要件　電話設備一式と６年間保守役務

⑴　導入計画物品および数量

ａ）　レガシー電話インフラ　一式（６年間の保守サービスが提供できる場合は現行機器を継続利用する提案でも構わない）

・レガシー電話交換機【１台】現行の交換機（富士通製ＬＥＧＥＮＤ―Ｖ）は2026年１月から６年間の保守サービスを受けられる前提で継続利用を想定しているが、より安価で前向きな提案があれば情報提供を求める。

・災害対策用電話交換機【１台】既存品継続利用予定

・局線中継台【３台】

・通話料金管理装置【１台】

・通話履歴管理装置【１台】

・音声応答・お待たせ装置【１台】

・ＰＨＳ用アンテナ【300台】※既存品継続利用希望

・災害対策電話機【５台】※既存品継続利用希望

・ＦＡＸ機【50台】※既存品継続利用希望

・アナログ電話機【50台】

・ＰＨＳ子機【900台】※既存品継続利用希望